

## 危機対策本部会議

日 時：令和3年4月9日（金）9：00～10：07

場 所：3号館4階会議室

内 容：

- ・大阪、兵庫、宮城の3府県に「まん延防止等重点措置」の適用が出され、実施期間は4月5日～5月5日。さらに東京、京都、沖縄が4月12日に追加される状況にあり、本学の今後の対応など必要な事項について協議
- ・「まん延防止等重点措置」の適用が出された地区への出張、帰省、就職活動等については、行かない。万が一一行かなければならない要件がある場合は、帰崎後、原則2週間は自宅待機とする。

※1：帰崎後1週間で症状がなく、体温も平熱の場合は、自宅待機を解除するが、体調管理は引き続き行う

※2：飛行機等で同地区を経由する時は、感染防止対策をとり、帰崎後は体調管理を行う

※3：「まん延防止等重点措置」の適用が出された地区以外で、直近1週間の人口10万人当たりの感染者数が10人以上の地区は上記に準じるものとする

(参考) <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

- ・非常勤講師が「まん延防止等重点措置」の適用が出された地区の場合は、遠隔授業をお願いする。
- ・本学を訪問（希望）する企業の方が「まん延防止等重点措置」の適用が出された地区の場合は、オンラインによる面談などに変えて対応するようお願いする。
- ・学生・生徒の研修旅行について
  - ＜大学＞フォーラム研修については、宿泊を伴わない日程で、昼食、バスの移動等は感染防止対策をとって計画を立てる
  - ＜高校＞
    - ・受入れ施設などの感染防止対策の状況など事前チェックを行う
    - ・車内、食事、居室等での感染防止対策を検討
    - ・参加する生徒の保護者にどのような対策を取って実施するかなど周知し、事前に許可を受ける
- ・有事の際の講義実施レベル区分について  
レベルごとの対応は次の通りとし、どのレベルにあるかの判断は危機対策本部で行う。

### 有事の際の講義実施レベル区分

レベル（段階）	摘 要
1	学生の課外活動の自粛（中止要請）
2	食堂の利用停止 体育実技、「特に密着が避けられない」実習実験科目の対面授業中止
3	3,4年生の座学授業の対面授業中止
4	2年生の座学授業の対面授業中止
5	1年生の座学授業の対面授業中止
6	対面しなければ実施できない演習実験実習科目 (除 卒業研究の対面指導)の対面授業中止
7	卒業研究の対面が必要な指導の対面授業中止

・その他、注意喚起が必要で注意事項を作成し、教職員、学生・生徒へ周知する

①5月連休に対する注意喚起（県外移動など）

②アウトドア（キャンプ、BBQなど）の注意事項